

Title	子ども期における体罰とネグレクト経験の長期的影響の検討：一般大学生の主観的幸福感と体罰容認意識の分析を軸として
Author(s)	北野, 尚美
Citation	大阪大学, 2009, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/57706
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	北野尚美
博士の専攻分野の名称	博士(人間科学)
学位記番号	第 23331 号
学位授与年月日	平成21年9月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 人間科学研究科人間科学専攻
学位論文名	子ども期における体罰とネグレクト経験の長期的影響の検討—一般大学生の主観的幸福感と体罰容認意識の分析を軸として—
論文審査委員	(主査) 教授 中村 安秀 (副査) 教授 堤 修三 准教授 渥美 公秀

論文内容の要旨

I. 緒言

研究の背景として、小児科医として経験した子ども虐待症例と、地域でのNPO活動についてナラティブな記述をし、2005～2007年に子ども虐待に関わる全ての職種のためのアジア地域でのインフォーマル・ネットワークChild Abuse and Neglect in Asian League (CANAL) 立ち上げチームのボランティアの経験と、CANALからアジア地域で子ども虐待の国際調査研究チームが生まれたことを述べた。診療場面で目撃した子ども虐待への対応と研修会等で交わされる質問についてナラティブな記述をした。これら実践経験から、子どもの健康と発育の安全確保のためには、子どもに関わる専門職が進んで子ども虐待の分野で積極性を発揮できる土壌が日本に必要であると考えた。日本で子ども虐待の学問体系が確立されていくプロセスを重視する立場から、2つの一般的言説、「適度な体罰は大丈夫」と「軽症のネグレクトは見守り対応で大丈夫」に対して、日本の量的調査データによる検証を計画した。

II. 先行研究調査

体罰とネグレクトに関わる先行研究と子ども虐待を扱った調査で用いられた尺度について、複数の文献検索システムを併用して国際的な視点を重視して先行研究調査を行った。とくに、Straus, M.A. (2005, 2006)とDouglas, E.M. (2006)を中核的な文献として参照し、研究計画を策定した。

III. 調査研究

研究目的は、日本の青年期の男女を対象とした量的調査データによって、日本で子ども虐待の一次予防が必要であることを示し、日本の知見を海外に発信してアジアおよび欧米と学び合える可能性を考察することである。具体的には、(1)日本の一般大学生を対象に、先行する国際比較研究が存在する尺度を用いて調査を行い、子ども期の親からの体罰とネグレクトの経験について頻度と程度を知る、(2)子どものしつけに体罰を用いることを容認する意識について、子ども期の体罰とネグレクトの経験(以下、CAE)が及ぼす影響を分析する、(3)大学生の主観的幸福感を調査してCAEが及ぼす影響を分析する。子ども虐待、ネグレクト、体罰、など主要な用語と概念について、本稿での定義を記述した。

関西の6大学で学部1・2年生を対象に無記名自記式質問紙を用いて横断調査を行った。調査は2007年9月～2008年7月に実施。調査内容は、MNBS-AS改訂版 (Straus, M.A., 2006; ネグレクト行為の8項目)の暫定日本語版、体罰の2項目 (Straus, 2006)の暫定日本語版、AAPI-2 FormB (Bavolek, 2005; 子どもと子育てに関わる知識と意識)の暫定日本語版、SF-8™日本語版 (福原, 2004; 最近1か月の健康関連QOL)、日本語版SHS (島井, 2004; 主観的幸福感尺度)、基本属性(年齢、性別、きょうだい数、出生順位、母親と父親について年齢と最終学歴)、現在の情報(専攻、親と同居の有無、交際相手の有無)である。暫定日本語版の作成の手順は日本語版開発の先行研究に従った。データ分析にはSPSS15.0Jを用いた。

なお、本研究実施計画は人間科学研究科共生学系研究倫理委員会で承認を得ている。調査対象数692、回収数561(回収率81.1%)、有効回答数536(有効回答率77.5%) (男104, 女432)。子ども期に体罰を経験した割合は61.4%であった。

12歳までに親からの体罰を経験した割合は59.5% (男72.1%、女56.5%)で常態化を21.3% (男33.6%、女18.3%)に認めた。思春期の体罰経験は46.8% (男61.5%、女43.3%)で常態化を10.1% (男17.3%、女8.3%)に認めた。体罰経験者は男性が女性よりも1%水準で有意に多く、12歳までに体罰を経験した者は1%水準で有意に思春期にも経験割合が高かった。

子ども期に親からネグレクト行為を経験した割合は47.2% (男68.3%、女42.1%)で常態化を12.1% (男22.1%、女9.7%)に認めた。ネグレクト行為経験者は男性が女性よりも1%水準で有意に多かった。体罰経験者は、1%水準で有意にネグレクト行為の経験が多かった。

現代の大学生の体罰容認意識 (AAPI-2FormBの確認的因子分析の結果から7項目を選択して主成分分析を行い体罰容認意識得点を作成)と主観的幸福感得点 (SHSの得点化)をアウトカム評価変数に設定して、子ども期の体罰経験点 (体罰の質問2項目から作成)とネグレクト行為経験点 (MNBS-AS改訂版の8項目から作成)を予見変数とした。属性情報と1か月間の健康関連QOLをコントロール変数として階層的重回帰分析によって回帰モデルを作成して予見変数の影響を解析した。基本的な属性情報に加えて、階層的な独立変数の投入によって現在の状況と最近1か月間の健康関連QOLをコントロールしたモデルでも、体罰経験点は体罰容認意識得点に対して1%水準で有意な正の影響を頑健に及ぼすことがわかり、過去の体罰経験は現在の体罰容認意識を強化する効果を示した。ネグレクト経験は影響しなかった。同様に階層的重回帰分析によって、ネグレクト行為経験点は現代の大学生の主観的幸福感得点に対して1%水準で有意な負の影響を頑健に及ぼすことがわかり、ネグレクト行為を受けた経験は現代の主観的幸福感を低下させた。なお、体罰経験は影響しなかった。

IV. 考察

本調査で得られた体罰、ネグレクト行為の経験に関わるデータを海外の先行研究、日本版総合的社会調査JGSS2000/2001と主に比較検討した。本調査の大学生データでは体罰とネグレクト行為の経験はともに性差があり、いずれも男性で有意に経験が多く、この男性の数値は国際的にも上位に位置づけられた。

子ども期の体罰経験が現代の体罰容認意識を強化していたという知見は、日本の複数の先行研究の結果を支持するものだった。職業およびパーソナリティのセルフディレクション志向の概念 (Kohn, 1983; 労働者階級の権威主義的伝統主義と体罰を用いるしつけの連関を説明)を引用して、体罰の世代間伝達について考察した。JGSS2000/2001で回答者の半数以上が親や教師から子どもへの体罰を依然容認していた。その結果の解釈に関して、親密性の『儀礼としての体罰』という用語を使い、体罰容認派に荷担しかねない考察を行っていた岩井(2008)に対して、批判的見解を述べた。

子ども期に親から受けたネグレクト行為の経験が現代の大学生の主観的幸福感を下げた影響の解釈に、健康生成論 (Antnovsky, 1984)のSense of coherence (SOC; 首尾一貫能力)の概念を導入した。子どもが親からネグレクト行為を受ける経験は、子どもの立場から

はアタッチメント対象に安全基地を見いだせないことを学習することになり、青年に至るまでに高いSOCを獲得することを阻害する結果となると考えた。

「適度な体罰は大丈夫」でない。なぜなら、体罰は、体罰への認識の歪みと次世代への体罰容認予備群を生むからである。「軽症のネグレクトは見守り対応で大丈夫」という保証はない。なぜなら、ネグレクト経験は主観的な不幸福感と強く連関があり、長期的なwell-beingの不良が危惧されるからである。

生殖年齢にあり親・子育て準備期にある大学生が、次世代への体罰によるしつけを容認したり自分は不幸であると認識していたりする状態は公衆衛生学の見地からも重大な問題である。日本で子ども虐待の一次予防のニーズがあり、その両輪が事実を直視した調査研究と地域に基盤をおく介入を人権の視点を重視して評価し手直しする重要性を論じた。

V. 本研究の限界と意義、発展性

本研究は、恣意的標本によること、横断研究のため因果関係を実証できないこと、尺度の一部が暫定日本語版であること、過去に関する回答によるリコール・バイアスの存在といった限界性を有していた。

しかし、本研究は日本で一般群の青年を対象とした初めてのネグレクト行為の経験を扱った調査であった。また、77.5%の有効回答率を得て、海外の先行研究と比較することで、子ども期に親から受けたと認識している体罰の経験とネグレクト行為の経験が、男性に多い特徴を示すことができた。そして、子ども期に受けたネグレクト行為が青年のポジティブ感情に負の影響を及ぼしたという知見は国際的にもほとんど例を見ないものであった。

論文審査の結果の要旨

本論文は、一般大学生を対象に、主観的幸福感と体罰容認意識の分析を軸として子ども期における体罰とネグレクト経験の長期的影響の検討することにより、子ども虐待の一次予防の必要性とともに、日本の知見を海外に発信しアジアおよび欧米と学び合う可能性を考察したものである。

関西の6大学の学部1・2年生を対象に、無記名自記式質問紙を用いて横断調査を行った。調査内容は、MNBS-AS改訂版の暫定日本語版、体罰の質問項目 (Straus, 2006) の暫定日本語版、SF-8TM日本語版、日本語版SHSと属性情報であった。

調査対象数は692、有効回答数536 (調査票有効率77.5%) であり、子ども期に何らかの体罰を受けた割合は329人 (61.4%) だった。一元配置分散分析、階層性重回帰分析を用いて解析した結果、子ども期の体罰経験が大学生の体罰容認意識を有意に高くしていること、子ども期のネグレクト行為経験が大学生の主観的幸福感を有意に低くしていることが明らかとなった。

親から受けるネグレクトが主観的幸福感に及ぼした影響を多変量解析の手法で検証した点、日本においてPopulation-base調査で、親からのネグレクトの長期的影響を検討した点など、従来にない斬新な結果を得ることができた。また、これらの結果を、著者が立ち上げたアジアにおける虐待ネットワークと共有することにより、アジア近隣諸国における子ども虐待の国際比較調査研究に寄与することもできる。

本論文は、主観的幸福感と体罰容認意識の分析を軸として子ども期におけるネグレクト

経験の長期的影響の検討し、子ども虐待の一次予防の必要性に関する新たな視座を提示することにより、子ども虐待予防に関する実践的研究に大きな貢献を果たした。本研究の独自性は国際的にも高く評価され、博士号授与にふさわしいと判断された。